

令和5年度播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	令和6年2月19日(月) 14:00 ~ 15:30
場 所	播磨町役場 第一庁舎3階 BC会議室
出席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>中本 淳 (兵庫大学・兵庫大学短期大学部) (会長) 鶴井 昌徹 (播磨町商工会) 安部 昭男 (播磨町自治会連合会) 圓行 弘幸 (播磨町労働者福祉協議会) 宮尾 尚子 (播磨町社会福祉協議会) 大形 実香 (株式会社みなと銀行) 澤木 俊昌 (税理士) 米津 実千代 (教育委員) 堀井 桂子 (キューピットこども園) 松下 嘉城 (住民委員) 平岡 尚子 (住民委員)</p> <p>【 町 】</p> <p>佐伯 謙作 (町長) 平野 祐次 (副町長) 松本 弘毅 (企画総務部長) 浅原 浩一郎 (財務部長) 坂上 哲也 (都市基盤部長)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>筒井 和秀 (企画課長) 野中 照代 (企画課担当課長) 丸井 直樹 (企画課主査)</p> <p>【 報告者 】</p> <p>田中 茂治 (総務課長) 松原 麻祐子 (総務課課長補佐) 濱田 英里 (総務課係長) 大路 英一 (企画課課長補佐)</p>

議事1 あいさつ

(町長)

平素より播磨町行政にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年は1月1日に能登半島地震が起き、大変な事態となりましたが、播磨町としても少しでも被災地の力になりたいと思い、災害支援のために職員派遣を行いました。

現在のところ計6名の職員に行っていただきましたが、貴重な経験をし、帰ってきております。全国各地の市町村が被災地を支援しようとするチカラの大きさを改めて感じました。そのような助け合いの精神が、この日本という国をここまで大きくしてきたのだと再確認することができました。播磨町も住民、企業、議会、行政が一つになって、まちづくりを進めていきたいと思っております。

この行政改革懇談会でも皆様のお声を聞きたいと思っておりますので、本日も忌憚ないご意見で私どもに叱咤激励をいただきたいと思っております。

結びになりますが、本日お集まりの皆さんのご健勝とご多幸をお祈りし、そして皆様のご意見をいただいて播磨町がますますまちづくりに邁進していくことをお誓い申し上げます。はじめの挨拶に代えさせていただきます。

議事2 行政改革懇談会委員紹介

議事3 会長の選出

議事4 報告

(1) 第5次播磨町行政改革実施計画 進捗状況について

— 説明 —

(会長)

只今の事務局からの説明に対して、委員の皆様にご質問やご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、まず、私の方から1点よろしいでしょうか。No.24について、もう少し詳しくご説明をお願いしたいと思います。

(部長)

No.24 都市計画課が実施する取組について、補足説明をさせていただきます。

JR土山駅北周辺地区のまちづくりについてですが、検討を再スタートするため、昨年6月に、土山駅前自治会区域にお住まいの方や地権者の方を対象に「まちづくり懇談会」を開

催し、昨年7月から意見交換会を計5回開催し、土山駅北にお住まいの方や土山駅北地区に関係する方々が意見交換を積み重ね、これまでの検討状況などをとりまとめた「まちづくりコンセプトブック」を作成しました。令和6年度については、まちづくり基本構想の策定を予定しています。今後も関係者と意見交換を丁寧に重ねながら、着実に準備を進めてまいりたいと考えています。

空家等の対策についてですが、令和5年度におきましては、空家等の流通促進を念頭に置いており、県の条例である「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」に基づく特区制度の指定を令和6年1月19日に播磨町上野添・北野添地区として受けたことから、空家等バンクの登録を促進し、空き家の有効活用を推進することを目的として、空家等バンク活用支援事業補助金の制度の運用も開始しています。

播磨臨海地域道路と市街化調整区域の土地活用についてですが、播磨臨海地域道路の本線は本町内を通過しないこととなりましたが、本町と加古川市の境界の近傍を通過するルート案となっています。隣接する加古川市域でも市街化調整区域の土地利用計画の検討が進められており、地域の合意形成に基づき、積極的な土地利用の最適化を推進していく必要があると考え、土地利用構想の検討を進めています。令和6年度から地元との意見交換を進め、合意形成を図りたいと考えています。

町東側、明石市に隣接する市街化調整区域についても、令和6年度に土地利用構想を検討する予定としております。

(会長)

No.24は取組目標に対して5つの取組内容がありますが、取組目標に対する取組内容のボリュームについては計画を策定する際にはどのように考えればよいのでしょうか。

(事務局)

このNo.24は令和2年からスタートした当初の実施計画の取組目標にはなかったもので、途中から追加させていただきました。これまでの行政改革は何かを削減するとか、切り詰めていくというような考え方がありましたが、今回、都市基盤を整備することで、新たな土地利用を促し、人口増や企業誘致を図るなどの積極的な取り組みを行うことでプラスの行政改革を実施する考えの基、この取組目標を追加させていただきました。

(町長)

私が町職員として入庁した平成8年当時はバブル崩壊以降の不況の真只中にありそれ以降ずっと、町財政は歳入の増加が見込めず、歳出をいかに抑制するという時代が続きました。しかし、近年ようやくインフレの時代が変わろうとしています。その中で播磨町も歳入を増やすために、新島の拡張や土山駅北周辺地区、本荘・古宮地区のまちづくりに取り組んでまいりたいと思っています。

まず新島拡張についてですが、「ほんとうにできるのか」という声もありますが、これは50年先を見据えています。姫路市は現在、脱炭素先行地域に選定されています。播磨町でも脱炭素に向けて取り組んでいこうと考えており、その取り組みに播磨町の企業で1番力を入れているのが川崎重工業です。私は東京に出張した際にカーボンニュートラルに関する勉強会に参加しましたが、これは1つの都市だけでなく広域で連携して進めていくものだと思います。

しかし、そのような産業を発展させ、脱炭素に取り組むにも播磨町の人工島にはもう用地がないので新島を拡張してほしいと要望しています。新島の拡張は、播磨町の財政状況に大きく関係してきます。播磨町の固定資産税収入の3分の2を新島の企業が占めていますので、今後も新島拡張やカーボンニュートラルについて国や県に要望していきたいと思っています。

また、播磨臨海地域道路についても早期完成に向けて要望しています。第二神明道路の明石西インターチェンジから加古川市平岡町中野地区周辺を通るので、播磨町の西側の市街化調整区域も加古川市と共に変わっていくと思います。播磨町の東側については、都市計画に関するアンケート調査を実施し、どのようなニーズがあるのか把握に努めています。最終的に市街化調整区域の編入には県の承認が必要ですので、1つずつ課題を解決していきたいと思っています。

さらに、都市計画道路についても播磨臨海地域道路の整備に合わせて今後どうするのか検討してまいります。これらをすべて実現できる夢と希望あふれる行政改革でありたいということで都市計画の項目を今回追加させていただきました。

(委員)

「No.10 ペーパーレス化導入の検討」で、令和5年度の達成率が100%となっていますが、確か2年ぐらい前に押印廃止に伴うコスト削減を暫定的に取り組んでいたと思うのですが、この取り組みは現在どのようになっているのでしょうか。

(事務局)

後ほど改めてDXの推進について報告をさせていただきますが、押印の廃止につきましても以前から取り組んでおりまして、押印が必要な請求書等の支払い関係の書類以外は住民の方からいただく申請書や届出書関係の書類につきましても、できる限り押印を廃止した形で進めようとしているところでございます。

(委員)

達成率が100%というのは計画通り進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

表の右から三つ目の欄に「効果額・達成率の算定方法」がございます。この取組目標では1プロセス達成につき33%加算、全プロセス達成により100%としています。

実施スケジュールにあります「導入可能であれば予算化に向けて推進」に対し、令和6年度のノートPC導入へ向けた予算を措置したということで、全プロセス達成としております。

(会長)

達成率のお話がありましたが、No.9には129.9%とあります。算定方法を決めなければ数値化できないのである程度は仕方がないと思いますが、100を超えてしまうとむしろ分かりにくいように思います。内容によって難しいところはあると思いますが、次期計画を作る時には、達成すれば100%というような形の方が見やすいのではないかと思います。

(委員)

「No.7 災害時における新たな情報伝達手段の検討」ということで、SNSもいろいろあると思うのですが、媒体を増やせば増やすほど手間が増え、いざというときの発信に漏れる媒体が出てこないかと懸念しています。

また、最近外国の方も増えてきていますので日本語だけでなく多言語化も必要ではないかと思うのですが、そちらの取り組みについてはいかがでしょうか。

(事務局)

SNSの種類につきましては、今のところ播磨町としましては主にLINEに注力して情報発信の強化に努めているところです。

多言語化につきましては、ホームページでは対応していますが、他の媒体ではまだ実装できておりません。教育委員会等では自動翻訳のAIが入ったポケトークがありますので窓口などの対面では対応可能な状況となっております。

(委員)

デジタルの対応も今後さらに必要になってくると思うのでどんどん進めていただきたいと思います。その一方で高齢の方や災害発生時にネット回線が繋がらなくなる事態も想定して、やはりアナログの対応も必要かなと思いますので、屋外にある拡声器も耐震性のあるものにするとか、スピーカーを聞き取りやすいものに更新してもらうこともぜひ考えていただければと思います。

(会長)

情報発信するツールの数もそうですが、結局どのくらいの住民に届いているかだと思い

ます。多言語化もそうですが、LINE や Facebook をどれぐらいの住民が見ているのか、それらを見ていない人にはどうやって情報を発信していくのか、という部分が結構大事なかなと思います。

あと、達成内容が目標に到達しているかどうかとは少し違う尺度になっている項目が見られますので、次期計画を考えるとときには達成率の設定を再考する必要があるように感じます。

(委員)

この計画では大きなコンセプトが見えてこないように思います。例えば、播磨町はこんなまちにしたいから、このぐらいの費用が必要で、その財源を確保するためにこの取組目標とこのようにリンクしています、というものが分かるように、次の計画の時にはそのようなことを考えながら策定するといいいのではないかと思います。それで1年ごとに進捗状況等を確認したり、見直したりする形をとれば実際に自分たちが何をしているのかが分かりやすくなると思います。

(会長)

非常に重要な大局的な視点をいただいたと思います。一応大綱の中に基本の柱はありますが、今回は実施計画を中心に議論をしているので全体が少し見にくかったかもしれません。次に新しい計画を作る際には、この大綱のところからしっかり共有しながら進めていく必要があるというお話をいただいたのかなと思います。

(町長)

今のご意見は民間企業では当たり前のことですが、自治体ではなかなか難しいところがあります。やはり行政としてはどの事業のためにどれだけ財源を確保するのか、そして歳入と歳出の繋がりを明確にするということも大事だと思います。その見せ方等はこれから研究していきたいと思います。

(委員)

子どもの分野、中高年の分野、高齢者の分野というような分け方をして、それぞれの分野で財源をどのように確保していくかという計画にするのが一番分かりやすいのではないかと思います。

(町長)

歳出に関しては施策を世代別に区分しやすいので、今おっしゃっていただいたように例えば予算の記者発表時に新規事業の対象を世代別に分けています。しかし、歳入に関しては難しく、「事業を終了したのでその分の財源を別の事業に充てます」とは言えるのです

が、「住民の皆さんの負担を増やして歳入を確保します」とは説明できません。行政改革の計画は表現のしかたが本当に難しいのですが、広く皆さんにご理解いただけるようにする必要があります。いただいたご意見を参考に何かいい形を見つけられるように努めたいと思います。

(副町長)

補足させていただきますと、通常、行政改革というと何かを削ることと定義されているように思われがちです。しかし、播磨町ではより良い方向に改革をしていくという考え方で捉えておりますので、それが今まさにいろんな新しい事業が動き出しているということがあげられると思います。何かを削ったり、止めたりすることばかりではなく、時代や社会情勢に合わせながら、そして先ほど会長がおっしゃったようにバランスをとりながら事業・施策を推進していくことがとても大切だと思います。何かをするためには社会基盤整備や、その他のところで税収を確保しなければなりません。どういった新しい事業をしていくのか、委員の方々が言われたようにシニアや子どもたちのために何ができるのか、播磨町の今後のためにどのような行政改革に取り組んでいくのか、皆様方からいろんなご意見をいただけたらと思います。

(会長)

見せ方というか、項目の分類のしかたに難しさはあると思います。やはりこの行政改革実施計画を、何のために実施しているのか、誰のメリットになるのかという部分は、もう少し見やすくするといいかなと感じます。それがまさに委員のおっしゃった、誰のためなのかという部分だと思いますが、そこはまた行政改革実施計画を見直す際に具体的に皆様の意見も頂戴しながら進めていけたらと思います。

議事4 報告

(2) 令和4年度組織機構改革について

— 説明 —

議事4 報告

(3) 播磨町におけるDXの推進について

— 説明 —

(委員)

DXは進めなくてはならない重要な事項だと思いますが、高齢者はスマートフォンやパ

ソコンなどの機器を使いこなす方と全くできない方に二極化しています。できない方への対応もすごく大切だと思いますが、そのような方に対して播磨町はどのように考えていますか。

(事務局)

デジタル機器になじみのない方への対応としましては、デジタルデバインド対策として、高齢者のスマホ教室等を引き続き実施していきたいと思っています。

(委員)

それも大切だと思うのですが、高齢者に伴走しながら教えることはすごく労力がかかりますが、丁寧をお願いしたいという気持ちもあります。

(会長)

私も少し感じていた部分ですが、実施計画の達成率は100%近いものが多いです。住民の評価は「確かに便利になった」という評価なのか、「使いにくい」という意見もあるのか、その辺の反応をお聞きしたいなと思います。

(委員)

デジタル機器が便利なのは分かるのですが、使い方を覚えてもすぐに忘れてしまうことが多いのが高齢者ではないかなと思います。デジタル機器を操作するという事は、やはり高齢者にとっては難しい作業なので、教えてもらっても覚えられないのが実情です。ですから、その分野は得意な方にお任せできれば一番ありがたいと思っています。

(会長)

確かに日常的に行う機会があるものはいいのですが、行政の手続きなどで数年に一度しか行わないものはなかなか覚えていないものが多いです。それは高齢者に限ったことではないと感じます。

(委員)

機構改革についてお尋ねします。組織の改正に伴い住民サービスが非常に良くなったという声はよく聞いているのですが、課や係が増えたので職員の業務は増えていると思います。一部窓口業務も外部委託はしていますが、播磨町は同規模の自治体に比べて職員数が少ないと言われています。令和5年度の非正規職員も含めた職員の増加数と令和6年度も分かれば教えていただきたい。

(課長)

職員数につきましては、冒頭の説明でもありました通り今まで取り組めていなかった新しい事業にも取り組んでいる関係もありまして、令和5年度についても10名近くの職員を新たに採用させていただきましたし、令和6年度当初につきましても同程度の人数の職員を採用しています。今後につきましては、職員の定数が条例で決まっておりますので、必要な職員数を組織的に検証させていただいて、場合によっては条例の改正も含めて検討を進めていきたいと考えております。

(委員)

同じく組織改正のことでお聞きしたいのですが、以前から子ども専門の部署を作るべきだと言いつけてきて、この度やっとこども課が新設されて、うれしく思っていました。ですが、こども課での担当は未就学児までで、小学生からは教育委員会が担当になっています。実際は非常に連携できていて、うまくいっていると思いますが、子どもの虐待等の問題というのは、小さい頃だけではなく小学生、中学生と大きくなって引き続き対応が必要で、1人の子どもに関わり続けていくことがどこまでできているのかなと感じます。子育ての悩みというのは生まれた頃はもちろん、子どもが中学生になればまた別のことで悩んでいる方はたくさんいて、その悩みをどこに相談すればいいのか分からないという声を今もたくさん聞きます。子育て支援センターや学校で相談することは難しいと思いますが、その辺りはどのようになっているのでしょうか。

(町長)

来年度から教育委員会で「こども支援センター（仮称）」というものを立ち上げます。4つの柱、不登校、生徒指導、障害、部活動の地域移行とありまして、スタッフも教職員のOBの方4人を配置する予定です。障害の分野に精通した方にもお越しいただく予定です。これまで小中学校で悩み相談を受けることは難しく、また、家庭の中まで踏み込むことはできませんでしたが、来年度からはそのような課題について「こども支援センター（仮称）」で対応し、教育委員会と情報共有しながら行政も一体となって進めていく体制を目指していきます。そして住民の方にもしっかりお知らせして利用していただきたいと思っております。

また、障害の分野については、「児童発達支援センター（仮称）」を令和7年度に立ち上げたいと思っています。事業者は令和6年度に検討を重ねて民間委託できればと思っています。場所は福祉会館の2階を予定しているのですが、令和6年度からは1階に成年後見センターと地域包括支援センターが移転してきますので、福祉会館で総合的に相談を受ける体制が整います。

乳幼児健診の時から気づいたことをカルテにまとめ、個人情報に十分配慮し保護者の方の同意を得たうえで、「こども支援センター（仮称）」とも連携できるような体制、また学校との情報交換、保護者の方にもアドバイスできるような体制を目指していきたいと思っております。

ていますので、もうしばらくお待ちください。

また、義務教育修了後のことについても今後検討していきたいと思っています。

(会長)

非常に重要なお話をいただきましたと思います。結局、困っている人が、何にどう困っているのかというのは、実はその立場にならないと分かりづらいところがあるので、困っている人に直接聞くことが大事なのかなと思います。これは子育てに限らずいろんな場面ですという事があると思います。

(部長)

この行政改革懇談会はたくさんある町の会議の中でも難しいテーマを取り扱っています。簡単に申し上げますと、「効率的に質の高い行政サービスを提供するには何をすればいいのか」、これがミッションです。これはおそらく皆様方がご活躍されているそれぞれの団体の中で当然のようにされていることだと思いますので、次期計画を作っていく中でどのようなことをしているのか我々に教えていただけたら非常にありがたいと思っております。

ちなみに約 20 年前に国が全国的に行政改革に取り組むようにと掲げたことは、職員数を減らして職員の給与を減らすことでした。それから約 20 年経ち、国の方は慌てています。公務員の受験者数は減り、競争率も低くなり、成り手不足に陥っているからです。そのため約 30 年ぶりに若年層を中心に大きく給与を引き上げましたが、そういった取り組みがある中で行政改革となります。行政改革の意味合いも大きく変わってきていますので、その辺りも踏まえた上でどのような計画を作っていくのか。また皆様方の力をお借りできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

非常に深刻なお話をいただきましたけれども、実際に行革をするのは行政側なので、しっかりした計画を立てていけたら嬉しく思います。

その他、委員の皆さん、何かご意見などないでしょうか。ないようでしたら、本日、ご審議いただいたご意見等を踏まえ、なお一層の行政改革に取り組んでいただくことをお願いして、本日の審議を終えたいと思います。

それでは、司会を事務局にお戻しいたします。

議事 5 閉会

(事務局)

中本会長、円滑な議事進行をありがとうございました。また、委員の皆様、熱心なご審議をいただきありがとうございました。皆様から頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、第5次播磨町行政改革の遂行に尽力してまいりたいと思います。

なお、本日の会議の議事録につきましては、各委員の皆様にご確認いただいたのちに、後日、町のホームページで公開させていただく予定ですので、よろしくお願いたします。また、第5次播磨町行政改革実施計画については、来年度計画改定の時期を迎えますので、委員の皆様には引き続きお力添えいただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、「令和5年度播磨町行政改革懇談会」を閉会いたします。本日は、ご多用のところありがとうございました。